

文化資料室ニュース

第 11 号 2010 年 7 月・札幌市文化資料室発行

「国際アーカイブズの日 記念講演会」基調講演と全国公文書館長会議について

先日、3年連続で「国際アーカイブズの日」記念講演会と「全国公文書館長会議」に出席したので、はなはだ概略ではあるがご報告いたしたい。

記念講演会は、高山正也国立公文書館長の挨拶に始まり、宇賀克也東京大学大学院教授の基調講演、富田健司全史料協調査・研究委員会委員（栃木県芳賀町総合情報館）の報告と続き、山崎日出男国立公文書館理事をコーディネーターとするパネルディスカッションを終えた後、閉幕した。

宇賀教授は自著『逐条 公文書の管理等に関する法律』（第一法規）を傍らに置き、主たる参加者（公文書館関係者、大学、マスコミ）を念頭に丁寧な逐条解説を展開された。有識者会議の座長代理を務め、本法の最高権威である宇賀教授の講義を受けることは法の趣旨を理解する上でこれ以上ない貴重な機会といえるであろう。昨年度の山口講演（「文書管理法（仮称）の制定に向けて」）においても非常に感銘を受けたが、本年度は法律の公布後であるだけに一層自分たちに身近なものとして受け止めることができたように感じた。

個別の逐条解説については他に譲るとして、当日の質疑を紹介したい。政令・ガイドラインの発表は 秋から冬頃になりそうである。法律に付加すべき点は 法律はしっかりできているので、委任された政令・ガイドラインの出来で上手く機能するはず。古文書の位置づけは 特定歴史公文書等の対象となりうる。全国統一的な公文書管理条例はつくれないか 行政機関情報公開法のとく同様、自治体の独自性に任せる判断となった。法第 34 条の努力義務規定とは結果を問わないか 条例制定にはそれほど予算はかからないだろう。箱物は既存施設の利用などで対応するなど。日本航空への情報公開請求は 特殊法人時代の文書まで法の射程には入らない。意思決定過程文書の具体例は 第三者機関とし

ての審議会議事録や職員の内部会議で検討された複数案の選択の流れなどを残す。レコードスケジュールの見直しは 保存期間満了時まで可能。執行機関の多元主義から首長が他の執行機関に要求できることは 指導監督の限界はあるが、管理状況報告や分析結果の公表を求めることは可。利用請求権は何人も有しているか 何人に対しても利用請求権を与えている、などなど。

全国公文書館長会議にはオブザーバーとしての参加であるが、主として中原企画法規専門官からの報告に関して質問が集中した。人材育成の観点から、国立公文書館の非常勤専門員を定数化要求するのか そのつもりである。利用請求権と著作権法との調整について、条例による規定が必要か 必要である。中間書庫の具体的な業務内容は何か 評価選別はしない。散逸・劣化防止が目的だが、保管だけの業務内容となるかを検討中。交付された著作物の写しを二次使用する際の留意点は 再び、著作権法の問題に戻る、などという質疑があった。また、公文書管理に関する自治体の動きを加速させるため、国立公文書館が学習・意見交流の場を設けてほしい。その際には公文書館関係者のほかに文書管理担当者も含めて実施してほしい 地方のブロックレベルで専門官の派遣などを検討していきたい。公文書管理の担当者に条例制定の必要性を認識させるため、知事会とまでは言わないが、総務部長レベルでもよいので国から十分な説明をしてほしい。各公文書館から働きかけても実効性に乏しい、という切実な内容の要望も館長側から出された。

最後に山崎国立公文書館理事から、新法は今生みの苦しみを体験している。文書の残し方について建設的な提案があれば、ぜひ寄せていただきたいというアピールがあり、館長会議は散会した。

（札幌市文化資料室資料担当係長 竹内 啓）

「札幌歴史ゼミナール」について

2003年度から文化資料室では、古い史資料を通して実際の札幌を知ってほしいと思い古文書講座を開いています。毎回30人の募集に対して2~3倍程度の応募があり抽選をしています。応募者が40人程度の時は、抽選をせずに狭い教室に押し込んで受講して頂いたこともあります。2006年度からは、従来のものを中級コースとし、初級コースと募集10人という少数精鋭の上級コース「札幌歴史ゼミナール」もあわせて開講しています。初級コースは、初めて古文書を読む方を対象とし、中級コースは多少読める人やいろいろなところで実施されている古文書講座に参加している人を対象としています。そして上級コースは、古文書を読める人を対象として、月1回3ヶ月にわたり自分の割当たった史料群の内容報告を中心に、それについて勉強してわかったことを報告することもめざしたもので、当時の札幌のことをより深く広く考えてもらえるように、ゼミナール形式をとっています。

講座の進め方は、1回目は講座全体の説明で、講師が史料を簡単に解説し、各人が史料を選択し、2回目、3回目にするものの解説です。そして報告の際には、レジュメを作成してもらうことを伝えます。1ヶ月後に行われる2回目は中間報告で、読むのがまだ不得手な方は1ヶ月で解読できた分のわかったことを報告する。1ヶ月で全部を解読した方は、全体の内容について報告する。3回目は最終報告で、読むのが不得手な方は、各自選択した史料を解読して分かったことを報告する。中間報告までに全部を解読できるくらい読める方は、内容を分かりやすく報告する、その内容で関心のあることを『新札幌市史』など歴史書で調べる、その内容に関係する史料を北海道立文書館などで探して皆に紹介する、

『新札幌市史』など歴史書の記述と同じであることや記述より詳しくわかったなどの評価をする、の4種のうちひとつないしはそれらを重複して行うことにしています。その他、レジュメの作り方、史料のほとんどが北海道立文書館所蔵なので同館の利用の仕方、調べるための参考文献などをあわせて紹介しています。受講生に選んでもらう史料群のテーマは、当初は「明治2、3年開拓使定額金関係書類」、

「豊平開墾と遺失金弁償関係書類」、「南部藩から調達の開拓使定額米関係文書」、「開拓使用船昇平丸運行関係書類」、「明治3年春札幌米不足関係書類」、「小貫権大主典等札幌本府建設に関し山形新潟出張関係書類」、「豊平橋上板張り替え関係書類」、「創成橋架け替え関係書類」、

「札幌区内大下水開削関係書類」でした。その後テーマを増やし、2009年度はをやめて、「札幌本府建設のための会計処理」、「移民の計画と移民への扶助について」、「松本十郎大判官らの独断専行について」、「屯田兵設置について」、「明治5年の札幌本府建設事業」を加え13のテーマにしました。これらの史料群は、『新札幌市史』第2巻通史2の執筆をする際に用いたものの一部です。1テーマの分量は、多いもので100枚くらい、少ないもので50枚くらいです。

開始当初は、自分の史料以外の内容がわからないため、ただ他人の報告を聞くだけでした。この点は、2009年度受講生からも、他の史料内容がわからないので意見や感想が述べにくいといわれました。しかし連続参加する方が増えてくると、以前に自分が割当たった史料について、発表への助言や意見を述べるようになってきたり、自分の史料にある関連事項を教えあったりするようになってきています。なかには前回と同じ史料を選びさらに研究をすすめ、盛岡市に出向き、関係の資料を見つけた方もおられます。

このような仕方でも、4年間実施してきました。やはり受講者の中には、報告するだけでなく、読んだ内容について興味を持って調べる方もおり、その成果を『文化資料室ニュース』に載せてもらったこともあります。4年目となった2009年度には最終報告をレポートにまとめて提出してもらうことにしました。5月末の締切でしたが、いまのところ提出者は5人です。報告の内容は、史料のなかで自分の興味を持ったことをしっかりと報告しています。上記のように盛岡へ行った成果を織り込んでくれた方もいます。締切は5月末にしていたのですが、他の方々のレポートが届くのを、まだ首を長くして待っています。(古文書講座の講師 榎本洋介)

札幌でのスクエアダンスの始まりとW. P. ニブロ

1950年(昭和25年)の第1回さっぽろ雪まつりでスクエアダンスが行われました。凍結した会場に観客が押し寄せて負傷者が出たため30分で中止になったそうですがどのようなダンスだったのでしょうか。



『スクエアダンスのてびき』『第1回さっぽろ雪まつり』(文化資料室蔵)

『スクエアダンスのてびき』という小冊子が札幌市中央図書館にあります。戦後、アメリカ式新教育のモデルスクールとなった札幌市立一条中学校が1949年に発行しています。スクエアダンスはアメリカで開拓時代に始まり、男女8人が四角形(スクエア)に並び、コーラー(collier)のかけ声で動きを変えていくダンスですが、当時の日本ではアメリカのフォークダンスを総称したようです。『てびき』には17の踊り方と6曲の楽譜が掲載され、後に学校祭などで定番となる「オクラホマ・ミクサー」も「TURKEY IN THE STRAW」という題で紹介されています。

スクエアダンスを日本に紹介したのはW.P.ニブロで、元高校教師の彼が1946年に長崎県軍政部に着任し、市内教員らとの夕食会で「バージニア・リール」(映画「風と共に去りぬ」にも登場したダンス)を教えたのがきっかけでした。

ニブロは1948年11月に北海道地方軍政部民間教育課長となり、道内の高等学校の再編成を進めるかたわらスクエアダンスの普及に努めました。道庁の保健体育部・社会教育部と一条中学校の教員が推進役に指名されましたが戸惑いも大きかったようです。藤田喜一氏(当時一条中学校教頭)の回想によると、ある日突然(1949年1月)、男女教員各4人ずつ引率せよとニブロから電話があり出向いたところ、ニブロ自

ら課長室の机を片づけてチョークで足型を書き、男女一人ずつ組み合わせ、手を挙げよ、こう動けと命令し、ああこれはダンスかと思っているうちに、翌日には全道高校長会議のアトラクションに出演させられたとのこと。3月には『てびき』を発行し、三笠宮を招いてダンスパーティーを一条中学校で開催、その年の12月24日には全道で「スクエアダンスの日」を設けました。

ニブロがスクエアダンスを奨励した理由は長崎県および北海道の軍政部月間報告書に記されています。「アメリカ人には異性に対し日本人が抱く感情を理解する事は大変難しいことであろう。」「安くて健康的なこの種のコミュニティ・レクリエーションにいか彼等が飢えていたか・・・。一般的日本人の文化生活を豊かにしてくれるものが必要だったのである。」「多くの北海道人は、(ダンスは)男女が仲良く交わることへの封建的な態度を打ち破り、レクリエーションとしての効果を認めるようになった。男女共学を初めとする教育の民主化、社会教育としてのレクリエーションにうってつけと考えたのです。

ニブロが1950年8月に札幌を去った後もスクエアダンス人気は続きました。1949年に150名で発足した札幌スクエアダンスクラブは翌年約500名になり95%が20歳前後の若者でした。1951年の札幌には、札幌フォークダンス協会、スクエアダンス愛好会、アカシアフォークダンス同好会のほか、白石、山鼻など地域の団体、医大、北大、伏見高など学校や職場の団体を合わせ約20団体があったそうです。昼休みに職場の屋上などで楽しめること、「青い山脈」などの流行歌でも踊れる気軽さが娯楽の少なかった時代に受けたようです。さっぽろ雪まつりのスクエアダンス(のちにフォークダンス)も続き、第18回会場で「ジェンカ」を踊る大勢の若者の写真も残っています。

ニブロは帰国後も長崎やスクエアダンス愛好者と交流が続き、2007年に95歳で亡くなりました。長崎県佐世保市のハウステンボスには「ニブロ氏記念碑」が建てられています。札幌では今も15団体が活動し、相談室の隣の豊水会館からウェスタン調の音楽とコールの声が聞こえてくる日もあります。

行事予定

札幌の歴史探検～歴史新聞を作ろう

会場 札幌市文化資料室2階 郷土史相談室
対象 小学4年生～中学生
定員 12名(応募者多数の場合は抽選。)
講師 榎本 洋介(札幌市文化資料室)

開催テーマ(テーマ、開催日、申込締切)
札幌の特産物 どんなもの? 9/11(9/2 締切)
札幌の学校 どんな勉強したの? 10/23(10/14 締切)

古文書講座中級コース「古文書を読もう～資料で見る札幌の歴史」

日時 平成22年8月31日(火)、9月14日(火)、28日(火)全3回 18時～20時
会場 札幌市文化資料室2階 会議室
対象 市内に居住か通勤・通学する、古文書がある程度読めて、3回連続参加が可能な方。
定員 30名(応募者多数の場合は抽選。)
講師 榎本 洋介(札幌市文化資料室)



古文書講座上級コース「札幌歴史ゼミナール」

日時 平成22年10月9日(土)、11月13日(土)、12月11日(土)全3回 14時～16時
会場 札幌市文化資料室2階 郷土史相談室
対象 市内に居住か通勤・通学する、古文書が読めて、3回連続参加が可能な方。
定員 10名(応募者多数の場合は抽選。)
講師 榎本 洋介(札幌市文化資料室)

文化資料室 利用のご案内

開館時間 8:45～17:15 入館料 無料
休館日 土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
交通アクセス

東豊線「豊水すすきの」駅下車6・7番出口から徒歩3分、
または南北線「中島公園」駅下車1・2番出口から徒歩5分

郷土史相談室・札幌の歴史展示室がご利用になれます
ご来館の際は公共交通機関でお越しください



文化資料室ニュース

第11号・2010年7月

発行 札幌市文化資料室 〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目

Tel・文化資料室事務室 011-521-0205, 郷土史相談室 011-521-0207 Fax・011-521-0210

E-mail・shiryoshitsu@city.sapporo.jp URL・http://www.city.sapporo.jp/bunkashiryo/